

## 個人情報及び肖像権使用に係る承諾書

学童保育てとてきっずの保育事業、及び各種行事にご参加いただくにあたり、個人情報及び個人の肖像権について下記の通り確認させていただきたいと思っております。内容を充分にお読みいただき、ご提出をお願いいたします。

※肖像権とは、人には自分の肖像を他人に勝手に使わせず、独占する権利があり、これを独占する権利があります。これを肖像権と呼びます。肖像権という権利は不法行為の一種であり、プライバシーを守るための権利でもあります。学童保育てとてきっずでは、行事の際にお子さんの写真を撮ったり、ホームページやSNSに掲載する機会もありますので、保護者の許可をいただいております。

### 記

- 1 肖像及び個人情報の使用については、広報に関するものみに使用します。
- 2 本承諾書の適応範囲には、インターネット媒体(ホームページ、ブログ、Facebookなどの各種SNS等)、及び、外部メディア(新聞、テレビ、雑誌等)が含まれます。
- 3 掲載した肖像及び個人情報について、本人または保護者から削除依頼があった場合は、すみやかに削除します。

学童保育てとてきっず  
代表 渡邊侑紀

----- きりとり -----

## 個人情報及び肖像権使用に係る承諾書

児童に係る個人情報及び肖像権を広報目的で使用することを承諾します。

年 月 日

児童氏名 \_\_\_\_\_  
(ご署名をお願いします。)

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印  
(ご署名をお願いします。)